

## いの町立神谷中学校部活動方針

いの町立神谷中学校は、本校教育目標「郷土を愛し、心豊かで、自ら考え行動できる児童生徒の育成」に基づき、適正な部活動の運営に向けて、いの町教育委員会が平成 30 年 11 月に策定した「いの町部活動ガイドライン」に則り、「部活動の運営の適正化と指導に当たる教員の多忙化の解消」に当たるため、「いの町立神谷中学校部活動方針（以下「本方針」という。）」を示す。

### 1 適切な運営のための体制整備

#### (1) 部活動方針の説明と発信

- 年度当初の職員会等で全教職員が方針を確認し、全部活動が共通の行動を行う。
- 学校ホームページへの掲載や PTA 総会、学校通信等を利用して、保護者や地域に発信し、共通理解を図る。

#### (2) 指導・運営に係る体制

- 校長は、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置するとともに、この方針を生徒や保護者に明確に示す。
- 校長は、部活動指導員が、学校教育について理解し適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や体罰はいかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒・保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、共通理解を図る。
- 校長は、部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率化・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導・運営に係る体制の構築を図る。
- 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツや文化活動を行い、教師の負担が過度にならないよう、必要に応じて指導・是正を行う。
- 部顧問は、活動方針及び年間活動計画、毎月の活動計画・活動実績を策定し、校長に提出する。あわせて、各部の活動方針について保護者に説明し、部活動の適切な実施について理解を得るとともに、練習計画や試合日程等を事前に示し、保護者の理解と協力を得られるようにする。

### 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

#### (1) 適切な指導に実施

- 校長及び部顧問は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」及び県教育委員会が平成 26 年 3 月に作成した「運動部活動全体計画ハンドブック」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を得るために休養を適切にとることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、

生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

○文化部顧問は、生涯を通じて文化活動等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能の向上等それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

○部顧問は、指導に当たっては、「生徒自らが気づき自己決定する手助けをする」ということを念頭に、互いを尊重し合いながら活動をすすめることが大切であることや、身体に苦痛を与えたり高圧的な態度をとったりするなど、外発的な行為は学習効果が低いことを十分理解しておくことが重要である。

### (2) 部活動用指導手引きの普及・活用

○部顧問は、指導手引き等を活用して、2(1)に基づく指導を行う。

## 3 適切な休養日等の設定

部活動において、適切な休養・休息を伴わない「行き過ぎた活動」は、生徒にとって、心身に無理が生じることから、スポーツ障害・外傷やバーンアウトの予防の観点、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保の観点など、生徒の心身の健康面を考えるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるようにするために、また、教員の負担軽減や長時間労働の解消のためにも、休養日や活動時間等を設定することが重要である。そのため、年間を通して計画的に、適切な休養日等を設定する。

○学期中は、基本的に、週当たり、水曜日と土曜日又は日曜日（以下「週末」という）のいずれか1日の計2日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、翌週の月曜日を休養日とする。なお、\*<sup>1</sup>いの町義務教育課程における体育・文化振興補助金交付要綱第2条の規定に基づく大会前2週間以内については、校長の責任の下で、本方針の趣旨に逸脱しない範囲で活動を認める。

\*<sup>1</sup>いの町義務教育課程における体育・文化振興補助金交付要綱第2条の規定に基づく大会

(1) 全国中学校体育大会

(2) 四国中学校総合体育大会

(3) 高知県中学校総合体育大会

(4) 高吾地区中学校総合体育大会

(5) 高吾地区東支部中学校体育大会

(6) 公立学校職員の給与に関する条例（昭和29年高知県条例第37号）第16条第2項に規定される教員特殊業務手当の支給の対象となる対外運動競技等のうち学芸的行事として掲げられている大会で、高知県教育委員会又は高知県各競技連盟が主催者となっている大会

(7) 前各号に掲げるものの他、地区予選を経て若しくは競技団体等から推薦されて町を代表して出場するもので、教育委員会が適当と認めた大会

○長期休業中は、基本的に、週末を休養日とする。大会参加等により、やむを得ず週末に活動する必要がある場合は、生徒が十分な休養をとることができるよう、翌週に2日以上以上の休養日をとる。また、長期休業の意義を考慮し、生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度の長期の休養期間（オフシーズン）を設けるようにする。

- 定期テスト週間は、定期テスト範囲の発表から定期テスト初日まで、原則全部活動は実施しない。
- 1日の活動時間は、朝練習を含め、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
  - ※大会や練習試合等で終日の活動となる場合でも、部顧問は、生徒の健康管理に十分配慮して、休息や水分補給などの時間を適切に設定し、無理のない活動を意識する。
  - ※文化部は、運動部と比較し体力的な負荷が少ないことを考慮し、学校の休業日（学期中の週末を含む）の活動時間が3時間程度を多少超過することがあってもやむを得ないものとするが、部顧問は、毎月の活動計画を通して、事前に校長の承認を受けておくよう努める。
- 部顧問は、熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報に十分留意し、\*<sup>2</sup>「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本体育協会）等も参考に、校長と共通理解を図り、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を行う。その際、活動の中止や活動時間の変更等も視野に入れて柔軟に対応を検討する。

#### 4 学校単位で参加する大会等の見直し

校長は、学校の部活動が参加する大会・試合の全体像を把握し、週末等に開催される大会・試合に参加することについて、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

#### 5 その他

校長は、本方針を策定後、必要に応じて見直しを行い、必要な措置を講ずるものとする。

#### 付則

- ・平成31年4月策定

\*2 「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本体育協会）

WBGT	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃		
31	27	35	<b>運動は原則中止</b>	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には注視すべき。
28	24	31	<b>嚴重警戒</b> (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、ひんぱんに休息をとり、水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さに慣れていない人は運動中止。
25	21	28	<b>警戒</b> (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり、適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
21	18	24	<b>注意</b> (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に、積極的に水分・塩分を補給する。
			<b>ほぼ安全</b> (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は、熱中症の危険は小さいが、適宜、水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどでは、この条件でも熱中症が発生するので注意。

1) 環境条件の評価には、WBGT が望ましい。

2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。